

平成23年度第2回三次市公共事業評価監視委員会【議事要旨】

開催日時 平成24年3月27日（火） 13時30分開会 15時00分閉会

開催場所 みよしまちづくりセンター 1階会議室

出席委員 若井具宜委員長，高井広行委員，山下俊明委員，平田百合子委員，
松岡真理子委員

市出席者 増田市長

建設部 花本部長，坂本課長，沖田係長，信佐主任，(株)オオバ
地域振興部 山本企画調整課長，杉原係長，宮脇主任，大谷主任

議事(1) みらさか土地区画整理事業について

Q：新規採択時と比較すると，街路事業における費用便益分析に交通事故減少便益が新しくはいつている。資料2の6頁に人口密集度合，車線数，中央帯の有無から判断と書いてあり，便益として数値があげてあるが，原単位は何か。

A：参考資料4-2としてお配りしている国土交通省が定めた「費用便益分析マニュアル」の中の12～13頁に，交通事故損失額算定式があり，これに沿って算定しています。道路の整備・改良が行われない場合の交通事故による社会的損失から，道路の整備・改良が行われる場合の交通事故による社会的損失を減じた差として算出しています。

Q：13頁の道路・沿道区分のどれにあたるのか。

A：検討対象路線数は，6路線，地区内道路24区間で，参考資料2-2みらさか土地区画整理事業街路事業の費用便益計算入力シートの中のリンク別交通事故発生率算定表中に沿道状況として，それぞれの区分を記載しています。

Q：この結果はどのように解釈するのか。道路がなければ交通事故はおこらず，車が通ることによって交通事故の発生の確率が増えるのではないか。

A：交通事故減少便益は，当該事業区域内での交通事故の減少による便益です。例えば，この区域の国道183号は2車線で交通量が多いので，事故が発生しやすい状況にあります。当該事業で街路整備を行うことにより，交通量が分散され，地区内の事故の発生頻度が減少すると考えています。これらにより，解消される損失をお金に換算したものです。

したがって便益の出る路線と出ない路線が見られますが，競合路線を踏まえて事業区域内をトータルでみていくこととなります。

Q：路線ごとに計算して，積み上げてあるのか。競合路線はどのように設定しているのか。

A：はい。1路線ごとに算出し積み上げています。競合路線は，東西南北のアクセスに対する競合路線をとっています。

Q：整備路線は南北を結ぶ道路であり，整備後，東西道路の交通量に変化はないのではないか。

A：整備後は南北を結ぶ道路の選択肢が増えます。利用する南北道路へのアクセス路線は東西を結ぶ道路（国道等）になります。よって，東西を結ぶ道路へも影響があり交通量の増減が見られるため検討対象路線としています。

Q：この開発により増加する交通量はどう見ているのか。

A：参考資料2-3 将来交通量推計にありますように，区画整理による開発交通量を「大規模開発地区交通計画マニュアル」に基づき算出しています。

Q：マニュアルが「大規模開発地区交通計画マニュアル」となっているが，この事業は大規模開発地区にあたるのか。

A：面的開発ということでこのマニュアルを使っています。

Q：原単位法で，面積について何台発生するかを調査し，その結果を参考にして交通量を予測したものだが，住宅地で1，800台 T.E/日は多いと思う。このマニュアルは適正なのか。

A：確かに都市と地方では交通量は違いますが，それを平均したものがマニュアルの原単位となっており，このマニュアルに沿って算出することになっています。

Q：この数字が便益の基礎数値となっている。確かにマニュアル通りであるが，現状に合致しているとは思えない。

A：マニュアルに沿って数値を出すことになっており，数値の妥当性の検証は含まれておりません。

Q：全国的にこのマニュアルが使われているということなら，やむを得ない。平均的な計算式なので，実際とは幅がある。見直しはされているようだが，マニュアルがすべてに当てはまらないという面があるという認識は必要である。国土交通省のマニュアルにも，細かい区分が必要だと思う。機会があれば要望してみてもいいのではないか。

いずれにしても，マニュアルに沿って出した B/C は，1.33 であり，投資に対する事業効果，すなわち投資効率性があつたと判断できるのか。

A：はい。そう判断しています。

Q：それは現時点での判断ということか。
また10年後に再評価となるのか。

A：平成22年に国の公共事業に係る再評価の実施要項が改正され，5年後に再評価いただくこととなります。

Q：資料2の3頁，割引率が4%と設定してあるが，今のようなデフレ状態なら地価も下がっており，この割引率は適正なのか。
マニュアルが平成21年の改訂であり，その際に調査して設定した割引率なのではないか。

資料2について、この公共事業評価監視委員会の内容は公表されることから、見た人がわかりやすいように説明を加えてほしい。

評価に直接関係ないが、民間の立場から見ると、数字に出てこないリスクが現実には生まれていると思う。例えばこの事業の工期が延びるとその分目に見えない様々な影響が出てくる。事業そのものを迅速に進め、税金を有効に使うようにしてほしい。

【結論】

「土地区画整理事業における費用便益分析マニュアル(案)」及び街路事業に係る「費用便益分析マニュアル」に基づいて計算した結果、土地区画整理事業における費用便益比（B/C）は1.33、街路事業における費用便益比（B/C）は1.33であり、国土交通省のマニュアルで計算してB/Cは、1.33であり、地域住民の同意のもと今後も事業は着実に進行する見込みであることから、総合的に判断して、事業継続が妥当であるということで、意見具申する。

(終了15:00)